

「令和7年度高松市高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症定期予防接種実施について」の一部変更について

厚生労働省より、予防接種実施規則の一部を改正する省令（令和7年厚生労働省令第94号）及び「予防接種法第5条第1項の規定による予防接種の実施について」（平成25年3月30日付け健発0330第2号厚生労働省健康局長通知）の別添「定期接種実施要領」の改正について、令和7年9月30日付で通知がありました。

これに伴い令和7年9月19日に一斉発送しております「令和7年度高松市高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症定期予防接種実施について」の1ページにある「用いるワクチン」という表について、以下のとおり読み替えていただきますようお願い申し上げます。

当初

	インフルエンザ	コロナワクチン
用いる ワクチン	インフルエンザHAワクチン A型株 A/ビクトリア/4897/2022 (IVR-238) (H1N1) A/パース/722/2024 (IVR-262) (H3N2) B型株 B/オーストリア/1359417/2021 (BVR-26) (ビクトリア系統)	1価のJN.1、KP.2若しくはLP.8.1に対する抗原又は令和7年5月現在流行しているJN.1系統変異株に対して、広汎かつ頑健な中和抗体応答又は有効性が示された抗原を含むもの

変更

	インフルエンザ	コロナワクチン
用いる ワクチン	インフルエンザHAワクチン A型株 A/ビクトリア/4897/2022 (IVR-238) (H1N1) A/パース/722/2024 (IVR-262) (H3N2) B型株 B/オーストリア/1359417/2021 (BVR-26) (ビクトリア系統)	ファイザー社・モデルナ社・武田薬品工業社の1価のLP.8.1対応ワクチン、第一三共社・Meiji Seikaファルマ社の1価のXEC対応ワクチン